

道路交通法の一部かわる

ヘルメット着用も義務づけ

九月二十五日から十月四日まで全国いつせいに「秋の交通安全運動」が実施されました。この運動は、交通事故をなくすために、正しい交通のきまりをおたがいが守りあつて楽しい毎日をおくろうとするものです。ところで、九月一日からは、道路交通法の一部が改正され、実施されています。こんどの改正は、人身事故の防止に重きをおいて行なわれたものですが、そのおもな改正点は、次のとおりです。

- 一、自動車による交通事故を防止するとともに、自動車の安全運転の確立をはかるための規定が新設されました。
- (1) 政令で定める道路の区間では、ヘルメットをかぶらない者を同乗させたりしない。
- (2) 高速自動車国道および都道府県公安委員会が指定した自動車専用道路では、自動二輪車に人を乗せて運転できない。
- (3) 一定回数(十台となる予定)以上の自動車を使用するものは、安全運転管理者を設けなければならぬ。
- (4) 自動三輪車、軽自動車などの運転免許の強化と運転免許制度がかわりました。
- (1) 自動車の種類が改正され、自動三輪車は普通自動車に、二輪の軽自動車および第二種原付自転車は自動二輪車になりました。
- (2) 自動三輪車免許および第二種原付免許が廃止されました。
- (3) 車両総重量七五〇キログラムをこえる重被けん引車をけん引する大型けん引車(大型・普通・大型特殊)を運転する場合は、さらにけん引免許が必要になりました。
- (4) 施行の日から三年を経過したのちには、現在の四輪および三輪の軽自動車は普通自動車となり、すなわち、運転免許については審査が必要になります。
- (5) 大型・普通、大型特殊およびけん引免許は十八歳、二輪、軽、小型特殊

十月一日は、わが国において、昭和二十二年に憲法の番人といわれる最高裁判所の審判で、最初の法廷を開いた日に当たります。政府は、この日を記念して昭和二十五年から、毎年十月一日を「法の日」と定めました。

この世に、人の勝手きままをおさえる規則、すなわち法がなく、お互いに自分の欲望や本能のおもむくままに動くことになつたらどうでしょうか?

乱世の戦国時代のように自分で自分を守りぬくだけの武器がなければ、まくらを高くして眠ることができないでしょう。

たくさんの人がひとつの社会をつくつて、そのなかで平和に安全に生活していくためには、どうしても一

法を守つて 明るい社会を

とめていくためには、なくてはならない権利です。それは、この基本的な人権は、何人も、もちろん国家といえどもおろかすことのできないものです。これは、民主主義のもつともたいせつな原理です。

しかし、いくら自由であ

「老いて苦勞はいや」 だからできた年金制度

おおよそ原付免許は十六才にならないと受検資格がなくなりますが、あらたに設けられた、けん引免許は大型、普通、大型特殊などの免許を受けた者でない受検資格がありません。

国民年金は、とくに勤めつたとき不慮の事故などで体が不自由になつたとき、または、主人に亡くなられて母子世帯になつたときなどに年金を受けたい生活のよりどころにするたいせつな制度です。

農業をしていて人や、家で商売をしている人たちは、法律で国民年金にはいられな

「身分関係」を登録する 戸籍の届を忘れず

戸籍は、私たちの身分関係(親子、夫婦、親族法上の地位)を登録し、公証する公文書です。また、就職や結婚をする場合、遺族年金、国民年金などの受給資格を証明する場合など、私たちの生活の上で欠くことのできない重要なものとなつております。

出生届は十四日以内、死亡届は七日以内に、子どもが生まれたときは、父または母から十四日以内に出生届を、また人が死亡したときは、同居の親族が七日以内に死亡届をしなければなりません。届出義務者が正当の理由で、その自由にかけることが、できるという

地籍調査の2年目 「こんどは金井地区」

39年度から10ヵ年計画で、甘楽町の地籍調査事業が始まり、昨年度は造石・庭谷・大山地区1.2区を対象に行なわれましたが、今年度は金井地区1.10区を対象に、10月中旬から作業にかかり、来年3月までの期間に調査がすすめられます。

これは、土地の国勢調査ともいわれるほどたいせつなもので、近代測量技術によつて、一筆ごとの土地境界をはかり、新しく地図と帳簿(地籍地と地籍簿)を作成し、みなさんの土地の正しい位置、地番、地区、面積を明らかにするための調査です。関係者のご協力をお願いします。

従業員は安心です 中小企業退職金制度で

最近とくに深刻化した求人難の解決方法のひとつとして中小企業退職金共済制度があります。これは大企業にくらべてかなり見とれがすくなく、中小企業の退職金や労働福祉施設の面を解決するために、国の援助によつてもうけられた制度です。

加入できる範囲

- 常時雇用する従業員数が三百人以下(商業、サービス業等は五十人以下)の事業主に限られています。
- 毎月の掛金
- 掛金は事業主が納め、掛金額は一人二百円以上、最高二千円までで千円までは百円きざみ、千円以上は二百円きざみとなつておりその中から個人の従業について事業主が月額を決めます。また、将来適当な額に増額することもできます。
- 申込みは
- 申込書(用紙は近くの融

目はときどき 洗いましよ

10日は目の愛護デーです。最近、小中学生に目のわるい子どもがふえて、関係者を中心として洗眼がすすんでいます。

その原因として、テレビがあげられています。テレビを見るときは、十四インチでも約二メートル、十六インチでも二メートルから二メートル半の距離をおき、まづくらななかなで見ないこと、長時間つづけてみないことなど、まわりの者がじゅうぶんに

農作業は安全に 機具類はよく 点検しよう

学校の運動会や旅行がすむと、いよいよ秋の収穫時、農家にとつてネコの手も借りた農繁期にはいります。

最近、農業の近代化と労働力不足のため、多くの農業機械が使われておりますが、その機械による事故もふえてきました。

農業機械を使うときは、次のことに注意しましょう。

- 1 農機具を点検し、入念に手入れをする。
- 2 稲束、野菜、果実をトラクターにいつぱい積んで農道から一般の自動車を通る公道(道路)に出ることが



あなた法を守れば法はあなたを守ります



好治ちゃん 優良ベビー 表彰

大字小幡・茂原好治(岩雄さんの長男)ちゃん、県の赤ちゃんコンクールに出場し、近く県から表彰されることになりました。好治ちゃんは、甘楽町の代表として出場したものです。好治ちゃんは昭和39年3月生まれ、発育状態は体重12キログラム、身長83センチメートルいずれも標準をおおきくうまわる発育です。県の赤ちゃんコンクールで表彰される赤ちゃんは、当町では4人めです。

お買物は 町内の商店で

お買物は町内の商店を利用して、私たちの町がますます繁栄するようにつとめましょう。商店のみなさん、よそにまけないサービスでおたえを。